

令和 8 年 第 3 回 教育委員会定例会議事録

招 集 日 時 令和 8 年 3 月 17 日（火曜日）午前 10 時開会／午前 11 時閉会

招 集 場 所 加賀市民会館 2 階 第 2 会議室

教 育 長 松本向貴

出 席 委 員 篠原隆一、山下裕嗣、新滝有紀子、川向恵

会議列席者 小林事務局長、伊藤政策官、北市次長兼学校指導課長、小茂出教育庶務課長、柴木生涯学習課長、
庄田中央・山中図書館長、寺山スポーツ課長、前田文化課長、山下教育庶務課リーダー

令和 8 年第 3 回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

○松本教育長 前回の定例会から実質 2 週間ちょっとというところの中で、お忙しい中、年度末にお集まりいただきましてありがとうございます。この 2 週間の大きな出来事といえば市議会ですけれども、この後簡単に報告もありますが、実は教育委員会事務局が部局単位で見ると一番の答弁作成の担当が多かったです。もちろん私も数えていませんが、恐らく答弁を一番したのはさすがに市長じゃないかなという印象はあるんですが、部局担当単位で見ると教育委員会が多かったということで、やはり教育に対する関心というのは市議会の方々、市民の皆様も引き続き高いのかなということを改めて感じましたし、新しいことにもある程度取り組みながら、皆様のご関心をいただきながら進められている証拠かなというふうに思っています。また本当に僅か 2 週間ちょっとというところでしたけれども、やはりこの 2、3 週間でも世の中の情勢というのが 2、3 週間前には想像ができていなかったようなペースで変わっているということもあると思います。そういうますます変化の激しい時代の中で、教育が変わっていくべきものの、また変わらないもの、そういったことも含めて来年度からの教育ビジョンに込めたつもりですので、これをきちんと機能させていくための大事な土台として、やはり年度末、様々にビジョンに直接は書いていないような、でもきちんと決めていかなければいけないことというのが本日も多数ございます。どれも非常に大事な事項だと思っておりますので、また本日も皆様の率直なご意見いただければというふうに思っています。

それでは早速ですが、審議事項に入りたいと思います。本日の審議事項は 7 件ございます。まず議案第 6 号、業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について北市次長お願いいたします。

- 議案第 6 号 業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
北市次長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 総論は本当に賛成している部分でありますけれども、各論というのはいろいろ思うところはあります。特に 1 ページの下から 2 つ目ですね。「以下の 3 項目については、一律に

時間を短くしようとするのが「先生の幸せ」に単純に結びつくわけではない」という部分について、学校の現場で児童生徒さんについては、個別最適を一生懸命されているわけでありますが、先生に対して一律を求めるのは逆なんじゃないかと思うわけです。先生によっては学校でこうして子ども達のことをやっていることは非常に楽しいという先生もいらっしゃる、もう少し頑張りたいと思っている方もいらっしゃると思います。その辺について一律に時間で8時間という、これはもちろんいわゆる健康上の問題とか、これも平均値ですよ。この辺の時間的なものを80時間とするのではなくて、年間のトータルは360時間として、その中に対して、例えばやる気のある先生方の意欲を削がないかたちになにかしら文言を入れられないかなというのが私の意見でございます。

○松本教育長 北市次長、お願いします。

○北市次長 こちらは先ほど申しました全県的に働き方改革7年間、ずっと言われてきておりまして議論している内容でございます。その上で、やはり教職員を目指す若者が少ないという中で、穿った教職員像を持たれても困るかなということで、私たちもやはりわかった上で努力をしなくてはいけない、持続可能な魅力ある職場づくりのためにはやはりここにシフトしなくてはいけないのかなというふうに考えております。

○松本教育長 私からも2つ補足させてください。まず1つですが、この360時間、80時間という数字をどうするかということについて、事務局内でも大いに議論がありました。実は国が標準的にこのくらいでどうかと求めているものはご承知かもしれませんが、平均は月30時間ということで、この360時間という数字と同じラインなんです。月最大何時間までにというところは、国は45時間でどうだといっています。そこについてまず我々は市内においても県全体においても、45時間も80時間もゼロにはできていないという現状はございまして、その中で一足飛びに45時間というふうにしていくと、現実にはどうかという問題もございまして、まさに委員がおっしゃるように、45時間に減らすためにということが目的化して、本来先生が1番取り組みたいことに全力投球できない恐れもあるんじゃないかというそういう視点もあって、他方で80時間を超えるというのは、過労死のリスクみたいなものがどんどん出てくるというそういうラインですから、まずこことして、それがパフォーマンスを落とさないで、きちんと子どもの教育のためにやるべきことをやった上で80時間というふうになるかどうかまずしっかり見てみようじゃないかというところがありますので、まさに委員のおっしゃったような、働きたい先生に無理やり絶対に働くなと命じるということではないということが1つです。それからご指摘のような記載についてはちょっと確かに概要にきちんと現れていなかったかという気もしてはいるんですが、6ページをご覧いただければと思うんですけれども、今6ページは5ページから続く項目として、②授業づくり・授業研究・研修という項目です。その中で6ページの白丸になっているところの2つ目ですね。1つ目も関連するんですが、授業づくりに関する創意工夫、対話、またそれによる資質能力の先生自身の向上、それから児童生徒理解の増進や児童生徒が変わったと実感できること、これもはっきり先生の幸せに大きく寄与すると考えられることというふうにはっきりと書いています。最終目的が先生の幸せということはビジョンでも掲げている通りで、その中で時間をきちんと見ていくということが必要だろうというのがこの法定計画の趣旨ですけれども、その中でまさに時間を短くすること以外にも、先生の幸せというものに向かっているそういう道というか、先生の幸せに寄与する要素がはっきり

あるということは盛り込んでいるかなというふうに思っています。

○山下委員 要は先生方の働き方改革の中で本義である子ども達に教えるという部分についての時間配分と、それからその他の事務的なものとか、他者が協力できる部分についての、少し棲み分けをして、その時間配分みたいななにか細かいものが、今後施行されてから実施する中で、事務的なものはできればこの辺に抑えましょう、回しましょうとかいう部分が明記できるものがあればいいかなと思っているので、やはり本義である教えるということ、それから授業についての部分については、さっき言った子ども達には個別最適なことを言っているのに先生方はいわゆる最低のラインとは言いませんけども、割と下のラインをベースにボーダーを作っておいて、上を抑えてしまうんじゃないかと、上はなるべく広げてあげておいてということができないかなと。私はずっと飛び級ができればいいと思っている人なんですけど、そういうふうにつながると思うんですが、上を広げてあげて、下はある程度ボーダーを作るんだけど、上を抑えることのないようにしていただきたいなというふうなことであります。

○松本教育長 北市次長、お願いします。

○北市次長 この計画の19分類にありますように、何もかも学校の先生がしなくては行けない、保護者からの連絡を受けたら対応しなくては行けないということが、はっきり分けていただくと本当に心理的に楽になります。それに対して何分までというのはなかなか厳しいと思いますが、まずはこの計画をはっきりさせていくこと、そして一般の方にも周知していくということが大事なのではないかなというふうに考えております。

○松本教育長 あともう1点補足しますと、5ページをご覧ください。5ページにございます通り、計画を踏まえて、これは教育委員会として全教員に共通する全学校に共通する大方向としてお示しした上で、委員がおっしゃったような点について、各学校の中でもきちんとやはり校務分掌を踏まえて、先生のライフステージや業種みたいなものもそうですし、職種もそうですし、また校務分掌によっても左右されているところが当然ございます。もちろんあとは子どもや保護者の方々との様々な出来事によってということもございますが、いずれにしても各学校において、考えていただくものというものも当然出てくる中で、基本的な方針はコミュニティースクールの中で承認事項という、これも法律で決められている事項でございます。その中で地域でもこれはやってあげるよとか、これまでもそういうふうに学校の業務を地域の中でやっていただけている例もございますし、そういうことも含めてまたより一層きめ細かく管理していただくということが今後求められていくのかなと思います。

他、ございませんか。

○山下委員 私立であつたり高校であると完全事務方というのが学校の中にいらっしゃいますよね。公立ではそういう完全事務方という方はいらっしゃるのでしょうか。

○松本教育長 北市次長、お願いします。

○北市次長 事務はおります。さらにスクールサポートスタッフということで事務を支える方も派遣しております。

○山下委員 大きな高校ですと、その数も多いわけで、事務方全部そちらに任せておいて、私立高校なんかは先生方は集中できるという環境がありますけども、その辺公立としてはどうしても先生方が事務的なものを処理しないといけないという部分があると思うので、これは人材面の問題もありますでしょうけど、その辺をもっと事務的なものを減らしてできればなと思い

ます。

○松本教育長 事務の総量を減らすということも、その上で配分していくときに先生の間の方掌ということもそうですし、実は事務職員は逆にこの超勤の教職調整額で、超勤手当をつけないという方式ではない雇用形態になるので、その範囲の中で事務をどれだけ積極的になっていただくかということは、例えばですけれども、8ページの⑭会計管理みたいなとこだと事務職員が中心となってお活躍いただけるんじゃないかと、そういったことも明記しております。まさに委員がおっしゃったような、より効率的に進んでいくような事務分掌で、その中で非常に加賀市の職員の方々も積極的な方々、先生方ですので、様々な事務になっていただければと思っています。

他、ございませんか。

○篠原委員 4ページのところに青印で「別途定める」と書いてありますよね。別途がどこかに出てくるのかなと思って探しているんですけど、これを押しても別にどこかに飛ばないし、どこかにあるのかと今素朴に思ったんですけども、もしあったら教えてください。

○松本教育長 10ページ以降に別紙1、2、3というふうには書いてあるんですけど、それが対応するものです。ここでは学校の状況等に応じて少なくとも1年度に1回ぐらいは改定していくような、逆にそういう割と本当に実務上のものを記載しているというつもりです。この後ろの方にはまさに先ほど山下委員もおっしゃった例えばスタッフをどれぐらい確保できるんだみたいな観点も含めて、教育委員会としてこれは頑張らなくちゃいけないよねということも14ページ以降で示しているということです。

○篠原委員 ありがとうございます。

○松本教育長 その他ご意見、ご質問ありますでしょうか。計画でもビジョンでも何でもそうですが、作って終わりというよりは、どう具体的にきちんと理念を持って効果的に運用していくということがセットではありますが、まず計画案としてご意見、ご質問が出尽くしたと思いますので、採決に入りたいと思います。議案第6号、業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○松本教育長 全会一致で可決といたします。改めてですが、まさにこの運用というところで、大いにこの実効性が左右されると思いますし、ビジョンの中でもプロジェクト長として教育委員会として最もきちんと重点的に取り組んでいく事項のひとつに掲げてございますので、事務局としても私としてもきちんとやっていきたいなというふうに思っています。

続きまして議案第7号、加賀市における教育情報セキュリティポリシーの改訂について北市次長お願いいたします。

● 議案第7号 加賀市における教育情報セキュリティポリシーの改訂について

北市次長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第7号、加賀市における教育情報セキュリティポリシーの改訂について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○松本教育長 全会一致で可決いたします。

続きまして議案第 8 号、小・中学校および義務教育学校の学校医等の解嘱及び委嘱について小茂出課長お願いいたします。

- 議案第 8 号 小・中学校および義務教育学校の学校医等の解嘱及び委嘱について
小茂出課長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第 8 号、小・中学校および義務教育学校の学校医等の解嘱及び委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○松本教育長 全会一致で可決いたします。

続きまして議案第 9 号、加賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について柴木課長お願いいたします。

- 議案第 9 号 加賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について
柴木課長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第 9 号、加賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○松本教育長 全会一致で可決いたします。

続きまして議案第 10 号、加賀市地区公民館の館長の任命について柴木課長お願いいたします。

- 議案第 10 号 加賀市地区公民館の館長の任命について
柴木課長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第 10 号、加賀市地区公民館の館長の任命について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○松本教育長 全会一致で可決いたします。

続きまして議案第 11 号、加賀市文化財保護審議会委員の委嘱について前田課長お願いいたします。

- 議案第 11 号 加賀市文化財保護審議会委員の委嘱について

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 細かいことで恐縮なんですけれども、伊林先生が大聖寺公民館長という書き方になっていますけど、大聖寺の公民館長は変わりましたので、そちら何らかのかたちで訂正をしておいてください。

○前田課長 申し訳ございません。

○松本教育長 他、ございませんか。ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第 11 号、加賀市文化財保護審議会委員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○松本教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして議案第 12 号、加賀市能のまち推進協議会委員委嘱について前田課長お願いいたします。

● 議案第 12 号 加賀市能のまち推進協議会委員委嘱について

前田課長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 長谷川先生についてなんですけれども、ご本人が近年病気をされて体調が不調だというお話をされておりました。ご本人のご承諾をいただいているのかお伺いしたいです。

○松本教育長 前田課長、お願いします。

○前田課長 長谷川先生につきましてはご承諾をいただいております。体調の方も一旦回復されて、委員会にも先日出席いただいております。

○松本教育長 他、ございませんか。ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第 12 号、加賀市能のまち推進協議会委員委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○松本教育長 全会一致で可決といたします。

続きまして報告事項に入りたいと思います。報告第 9 号、令和 8 年 3 月加賀市議会定例会の答弁について小茂出課長お願いいたします。

● 報告第 9 号 令和 8 年 3 月加賀市議会定例会の答弁について

小茂出課長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 深くもう少しお話を聞きたいと思っていたのは、稲垣議員の 1 番最初のご質問にあった中で、最後に「高校の定員割れは単なる教育課題にとどまらず、人口流出は地域活力の低下に直結する重大な問題である」という部分について非常に私もそう思っているのと、それから 2003 年頃といわれています学区制の廃止以降進んできたのが、顕著に現れてきたと思うんですが、例えばこれはもちろん教育がベースですけれども、市の人口流出とかいろんなものに

繋がるので、その辺をなにか市として、対策するとかまたは要望するとかいう動きというのはあるんでしょうか。

○松本教育長 まずこの資料の中では、教育委員会が担当して作成したものを記載しておりますが、実はこの質問に対して市長がまず答えて、その後私が答弁するという順番になっていました。まさに大事な話だと私も思っておりますから、市長の答弁を読み上げたいと思います。

「市内高校の出願状況と本市の魅力向上策についてお答えいたします。市内の高校の定員割れは、若者の市外流出のきっかけにつながる大きな課題と考えており、危機感を感じております。この課題を解決し、将来にわたって選ばれる市となるためには、本市独自の魅力を高め、確かな定住の流れをつくり出すことが必要であると考えております。そのため、本市が誇る人・地域・文化などの魅力を磨き上げ、まずは加賀市に関心を持って、加賀市を好きになる方を増やし、住み続けたいと思える土台をつくってまいりたいと考えています。また、他市にはない本市固有の魅力を効果的に発信することで、市内外からも若者が住みたいと感じてもらえる市を目指します。さらに、市内高校の魅力化の取り組みも連動させ、市外からも、ここで学びたいと若者が集まるような市全体の魅力を高めてまいります。こうした取り組みを進めることで、若者が地域に誇りを持ち、住み続けたいと実感できる加賀市の実現に向けて全力で取り組んでまいります。」とのことでした。以上です。

○山下委員 非常に大きな問題というか、若者人口がどんどん減っている中で、さらに高校時代からいわゆる市外に流出するという部分は非常に大きな問題になりますし、その辺、近々に総合教育会議も開かれると思うので、なにかしらの話題にいただければなという意見でございます。

○松本教育長 今後の方向性に関するご意見ということでありがとうございます。他、ございませんか。なければ次の案件に入りたいと思います。報告第 10 号、令和 8 年度 学校閉庁日について北市次長お願いいたします。

● 報告第 10 号 令和 8 年度 学校閉庁日について
北市次長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。なければ次の案件に入りたいと思います。報告第 11 号、歴史的風致維持向上計画整備事業 江沼神社庭園整備について前田課長お願いいたします。

● 報告第 11 号 歴史的風致維持向上計画整備事業 江沼神社庭園整備について
前田課長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 整備の方針の 1 番頭に庭園水系の保全という部分がございます。その中で、安定した流入水の確保という部分がありますが、果たしてあれだけもう今溜まっている状態の池のところに、近くに安定した地下水が上がってくる分を確保できているのかとか、長期的に確保できる水源があるのかどうかという部分を総合的に判断されているのか、その辺だけちょっと

心配で、池というのはどうしても枯れてしまったらそれで終わってしまうというのは、山中でも長谷部神社とかは、あれは常に豊富な流水が上がってくるのであれだけのものが保たれているということがありますので、それだけの地下水とか、川は下にありますから難しいでしょうけども、その辺の確保というのはどういうふうに行えるのか、もしおわかりでしたら教えていただきたいです。

○松本教育長 前田課長、お願いします。

○前田課長 取水については池の水の確保ということを事前調査いたしまして、水の入入口を2ヵ所考えております。1ヵ所は錦城山の方から流れ出てくる水です。錦城山付近にトイレがあるかと思うのですが、あちらの方から水を回すルートがひとつ。もうひとつはこれでもちょっと流入水が足りないので、近隣の生産組合さんの方に水の量を確保するためお願いしております。それで2ヵ所確保する予定をしております。

○松本教育長 他、ございませんか。

○篠原委員 今の流入水のことではひとつだけ懸念しているのは用水の方です。用水の方から入ってくると、どうして藻が繁茂するんです。あつという間に江沼神社の池が藻に覆われてしまう可能性があるんで、そここの藻対策というのを、もう委員の先生方もご存じだと思いますけども、くれぐれも早め早めにやっていただかないと、錦城山の方は山道なのでほとんど心配していないんですが、熊坂川から引揚げてきて、荻生の生産組合に行くあそこから引っ張ってくるといことをお聞きしてるんですけども、確実に熊坂川は藻がいっぱい生えていますし、あれだけ流水の激しいところでもあれだけ生えるので、今度は溜まり水なので、ものすごく藻が繁茂する可能性が大です。例えば飛騨の古川みたいに、鯉かなにかを持ってきて鯉に食べてもらおうとか。大聖寺川に鯉が何匹かいるんです。それを入れてもらって冬場になったらまた戻すとかいろんなことを考えながら、要するに藻対策というのは本当にあつという間に増えますので、そのことだけはくれぐれもまた委員の先生方にもお伝えいただきたい。あるいは施工する時にあたってもそういうことも踏まえてやっていただきたい。できれば福井市内の養浩館のようなきれいに流れる水が江沼神社庭園にも復活してもらうことを切に希望しておりますので、よろしくお願いいたします。

○前田課長 地元ならではのこういう対策というのはお聞きしながら反映していかなければいけないと思っておりますので、また貴重なご意見よろしくお願いいたします。

○松本教育長 他、ございませんか。なければ次の案件に入りたいと思います。報告第12号、「第2回九谷磁器窯跡を考える―江戸前期 磁器づくりの芽吹き―」の開催について前田課長お願いいたします。

- 報告第12号 「第2回九谷磁器窯跡を考える―江戸前期 磁器づくりの芽吹き―」の開催について

前田課長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 このフォーラムは昨年度も行われました。大変貴重なフォーラムだと思っております。会場を見ますと、昨年度はたしか大ホールで行ったんじゃないかと記憶しておりますが、

今年はこの場所ですね。第2会議室ということで、ちょっと規模的には小さくなったのかなと思いますけれども、たくさんの市民の皆様方がこの九谷磁器窯跡に関心を持っていただけるようなことを、ぜひいろんなあらゆる機会を通してPRしていただきたいと思っています。それからできれば大きな会場でしていただいた方が。なぜこうなったのかなということを拝察しますと、もしかしたら参加者が少ないのかなんてことをちょっと懸念しておりますけれども、できればたくさんの皆様方ということをおもっていますので、またよろしく願いいたします。

○松本教育長 開催はこの部屋で22日に行われるということで、また集客の具合ということは見ていければなと思います。他、ございませんか。なければ次の案件に入りたいと思います。報告第13号、放課後共創基金の設立について寺山課長お願いいたします。

● 報告第13号 放課後共創基金の設立について
寺山課長 資料に基づき説明

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 スキーム図の左側のところの、どういうことをするのかというところで、交通手段の提供と書いてあります。これは例えば部活動で対外試合があるときにそういうときのバスの代の補助とか、そういうようなことを意味してるのかどうかそれだけ教えてください。

○松本教育長 寺山課長、お願いします。

○寺山課長 現在部活動の地域クラブでは、保護者の方に運送していただくのが原則となっておりますが、どうしてもその足とか、そういう運搬する手段がない、現地に行くことができないお子さんもいらっしゃいますので、そのお子さんを運搬するためのバスの手配とかを事務局の方でやらせていただいております。

○篠原委員 確認ですけど、要するに今のところは保護者が個人でやっているのを、事務局として移動すると。それ以外に例えば対外試合とかに行くときはそれはしないわけですか。

○寺山課長 基本的には保護者の方が運搬というのは原則ということですが、どうしてもそういう足のない方のために、現在スクールバスを調達しまして運搬しているという状況です。また対外試合などがある時につきましては、バスをチャーターするとか、こちらの方で資金をどうするかというのは今後検討していきます。

○松本教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。ないようですので、これで報告事項は終わります。

その他、何かございますでしょうか。ないようですので、次回の総合教育会議と教育委員会定例会の日程について小茂出課長お願いいたします。

● 総合教育会議・教育委員会定例会日程について
小茂出課長 説明

○松本教育長 教育委員会定例会は4月23日木曜日、13時半から、総合教育会議は15時からということで予定に入れておいてください。私も初めての総合教育会議ということになります。が、どうぞ皆様、自由闊達にご意見を、教育委員会と市長部局、市長とのコミュニケーション

の場として法律で定められた会議ですので、ぜひ忌憚なきご意見をいただければというふうに思っております。せっかくの場ですので、1人1回以上はご発言できればなというところは今のところは思っておりますが、また何かございましたら事務局に相談等いただければと思います。それでは、以上を持ちまして公開の会議をこれで終了といたします。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。